## (別紙4)

# 公立病院改革プランの概要

	団 体 名	広島県福山市	ī									
		福山市民病院	 完改革プラン									
		平成 21年 3月 10日										
		平成	21年度	~	———— 平成	25年度						
	 病 院 名											
病	 所 在 地	広島県福山市蔵王町5丁目23-1										
院の					 400床							
現状	אצ איז נאיז					·서 워 . 판 ct 서 3	 科·脳神経外科·					
	診療科目	心臓血管外科	4.泌尿器科.盾	環語内符 7 元 程婦人科·眼科 泉科·病理診断	・耳鼻いんこう	斗 皮膚科 麻酔	幹科•					
	概要) )詳細は別紙添付	と, 救急医療, 医療を継続的	。ず地域医療を確保し,その医療水準の維持向上を図る役割を担っている。 福山市民病院にあっては,こうした本来の役割をふまえ,効率的かつ健全な経営のも 、救急医療,がん診療をはじめ,4疾病5事業の取り組みを通じて市民に高度で良質な 医療を継続的に提供するため,医療体制の充実と診療内容の一層の質的向上を図るとと りに,市民の医療ニーズに的確に応えうる地域の中核病院としての役割・機能をさらに充 とする。									
	<b>役会計における経費負担の考</b>	机△≒↓払;										
	5(繰出基準の概要) )詳細は別紙添付	出基準を基本と		の経費負担につ	oいては, 総務 <sup>2</sup>	省自治財政局:	長通知による繰					
				D経費負担につ	oいては,総務 <sup>2</sup> 22年度	省自治財政局: 23年度	長通知による繰 備考					
	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なも	出基準を基本と	:する。 	1								
	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7	zO年度 98.7 39.5	21年度 98.2 42.3	22年度 97.5 43.5	23年度 96.4 45.1	備考					
	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%) 病床利用率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7 86.4	でする。 20年度 98.7 39.5 88.0	21年度 98.2 42.3 90.0	22年度 97.5 43.5 90.0	23年度 96.4 45.1 90.0						
(注	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7	zO年度 98.7 39.5	21年度 98.2 42.3	22年度 97.5 43.5	23年度 96.4 45.1	備考					
(注	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%) 病床利用率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7 86.4	でする。 20年度 98.7 39.5 88.0	21年度 98.2 42.3 90.0	22年度 97.5 43.5 90.0	23年度 96.4 45.1 90.0	備考					
注	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%) 病床利用率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7 86.4	でする。 20年度 98.7 39.5 88.0	21年度 98.2 42.3 90.0	22年度 97.5 43.5 90.0	23年度 96.4 45.1 90.0	備考					
注	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%) 病床利用率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7 86.4	でする。 20年度 98.7 39.5 88.0	21年度 98.2 42.3 90.0	22年度 97.5 43.5 90.0	23年度 96.4 45.1 90.0	備考					
注   経営効率化に	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%) 病床利用率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7 86.4	でする。 20年度 98.7 39.5 88.0	21年度 98.2 42.3 90.0	22年度 97.5 43.5 90.0	23年度 96.4 45.1 90.0	備考					
注   経営効率化に	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%) 病床利用率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7 86.4	でする。 20年度 98.7 39.5 88.0	21年度 98.2 42.3 90.0	22年度 97.5 43.5 90.0	23年度 96.4 45.1 90.0	備考					
注	)詳細は別紙添付 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率(%) 職員給与費対医業収益比率(%) 病床利用率(%)	出基準を基本を 19年度実績 98.2 40.7 86.4	でする。 20年度 98.7 39.5 88.0	21年度 98.2 42.3 90.0	22年度 97.5 43.5 90.0	23年度 96.4 45.1 90.0	備考					

						団体名 (病院名)	広島県福山 (福山市民病						
		ことしての医療機能に係る 「全なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考					
		紹介率(%)	51.8	56.0	57.0	59.0	61.0						
		逆紹介率(%)	45.1	60.0	62.0	64.0	66.0						
		臨床研修医受入数(人)	7	6	10	11	12	初期研修医					
		民間的経営手法の導入		営的視点から市		り組んできた。 向上が図られる	るものについて	は, 民間への委					
	数値目標達成に	事業規模・形態の見直し	地域がん診 が予測されるが る。	地域がん診療連携拠点病院として、外来化学療法室の拡充とともに、今後大幅が予測されるがん患者等を受け入れるため、100床程度の増床を含めた施設整備で。。									
経営効力	向けての具体的な取	向けてのの具体体体的的な											
率化に係る計画	収組及び実施時期	収入増加·確保対策	としての役割を 〇地域医療連	果たすため、 携室の機能を	選定療養費など 強化するととも	ごの徴収につい	へて検討する。 Sける連携を図	供する公立病院 るなかで、患者 を図る。					
		その他	改善など魅力 など療養環境の	ある病院づくり D改善に努め,	準の向上を図る に努める。 患者サービスの 、ることから、駐								
	各年	L 度の収支計画											
	そ	病床利用率の状況	別紙のとおり 17年度	83.2%	18年度	84.4%	19年度	86.4%					
	の他	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成25年度 増床を含めた			学療法室や内存	見鏡室等の拡き	充, 100床程度の					

団体名 (病院名)

広島県福山市 (福山市民病院)

_								
再	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	ている。 福山市民病院 40 府中市立湯が丘病院 30 府中北市民病院 11	府中二次保健医療圏には下記の4つの公立病院が開設され 0床 8床 0床 15床					
	都道府県医療計画等における 今後の方向性	再編・ネットワーク化推進 年度以降策定予定とされて(	に係る広島県の計画・構想等については,一部を除き平成21 いる。					
ワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成25年度末まで	〈内 容〉 圏域内の他の公立病院との再編・統合については、今後 策定される広島県の計画・構想等をふまえ、「病院改革プラン検討委員会(仮称)」において、計画期間内を目途に検討していく。 また、当院の附属診療所についても、「検討委員会」の中で、今後の方向性を検討していく。					
	経営形態の現況	☑ 公営企業法財務適用	□ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人					
	(該当箇所に ☑ を記入)	□ 指定管理者制度	□ 一部事務組合·広域連合					
	経営形態の見直し(検討)の方向 性	☑ 公営企業法全部適用	☑ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度					
営形	(該当箇所に ☑ を記入、検	□民間譲渡						
態見	討中の場合は複数可)	□ 診療所化	□ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
直	経営形態見直し計画の概要  (注)  1 詳細は別紙添付  2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議の方向性、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成25年度末まで	<内容> 当面は現行の経営形態を維持し、計画期間における経営状況の推移を見極める中で、「検討委員会」において検討する。					
点検・評価・公	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合そ の概要)	プランの実施状況について,	会(仮称)」を設置し,毎年度の決算数値が確定次第,改革 点検・評価を行う。 員会」を開催し,改革プランの内容の変更等審議する。					
表等	点検・評価の時期(毎年〇月 頃等)	「検討委員会」での点検・	評価を経て,市議会に報告の上,ホームページ等で公表する。					
	その他特記事項							

団体名 広島県福山市(福山市民病院)

#### 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分	<del>}</del>			年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
1		業	収	益 a	9,078	10,096	10,728	11,562	11,712	11,869
収し	(1) 料	金	収	入	8,473	9,492	10,060	10,894	11,041	11,196
(	(2) そ		の	他	605	604	668	668	671	673
	う	ち他	会 計	負 担 金	397	377	440	457	457	457
2	. 医	業	外 収	益	757	653	701	637	621	673
	(1) 他会	計負担	旦 金·補	助 金	695	573	602	509	493	545
	(2) 国 (	県	)補	助 金	24	27	35	37	37	37
人口	(3) そ		の	他	38	53	64	91	91	91
縚	ž į	常	収	益 (A)	9,835	10,749	11,429	12,199	12,333	12,542
支 1	医	業	費	用 b	9,553	10,458	11,320	12,152	12,318	12,648
	(1) 職	員	給与	費 c	3,710	4,109	4,239	4,894	5,098	5,355
(	(2) 材		料	費	3,449	3,852	4,349	4,612	4,564	4,517
	(3) 経			費	1,308	1,367	1,539	1,476	1,524	1,622
	(4) 減	価	償 却		790	796	794	772	696	689
	(5) そ		の	他	296	334	399	398	436	465
2	•		外費	用	465	487	260	269	333	360
	(1) 支	払	利	息	187	183	179	175	172	195
$\mathbf{I}$	(2) そ		の	他	278	304	81	94	161	165
稻		常	費	用 (B)	10,018	10,945	11,580	12,421	12,651	13,008
			—(B)	(C)	△ 183	△ 196	△ 151	△ 222	△ 318	△ 466
特 別		別	利	益 (D)	0	0	10	0	0	0
損 2		別	損	失 (E)	0	0	1	0	119	0
17₹		益(D)		(F)	0	0	9	0	△ 119	0
純	損		益	(C)+(F)	△ 183	△ 196	△ 142	△ 222	△ 437	△ 466
累	積	欠	損	金 (G)	2,966	3,162	3,305	3,527	3,964	4,430
不済		<u></u>	資	産(ア)	3,932	4,523	5,088	5,467	5,557	5,619
		<u>,</u>	<u>負</u>	債(イ)	742		·	1,106		1,115
良	う	ち <u>-</u>		昔 入 金	0	0	0	0	0	0
遺	2 年 月 4 年 度 同	<b>き</b> 繰	越り	# 7	0	0	0	0	0	0
			行の	額(エ)	0	0	0	0	0	0
務合	<b>≜引 不</b> {(イ:	良 )-(ェ)}	債 · -{(ア)-	務 (ウ)} (オ)	△ 3,190	△ 3,583	△ 4,018	△ 4,361	△ 4,451	△ 4,504
単	年 度	資 金	不是	足額(※)	△ 431	△ 393	△ 435	△ 343	△ 90	△ 53
経	常収	支比	· 率 <del>(</del>	A) B) ×100	98.2	98.2	98.7	98.2	97.5	96.4
不	良 債	務比	、 率—	( <u>才)</u> a × 100	△ 35.1	△ 35.5	△ 37.5	△ 37.7	△ 38.0	△ 37.9
医	業収	支比	、 率—	a b × 100	95.0	96.5	94.8	95.1	95.1	93.8
職員	給与費対日	医業収益	上率—	(c) (a) ×100	40.9	40.7	39.5	42.3	43.5	45.1
	政法施行令第 算定した資金の		項	(H)	△ 3,190	△ 3,583	△ 4,018	△ 4,361	△ 4,451	△ 4,504
	オ政法上の資			(H) a × 100	△ 35.1	△ 35.5	△ 37.5	△ 37.7	△ 38.0	△ 37.9
	♪共団体の則 「足比率	オ政の健⁴		る法律上の	△ 35.1	△ 35.5	△ 37.5	△ 37.7	△ 38.0	△ 37.9
病	<u>、足比率</u> 床	利	F	事 率	84.4	86.4	88.0	90.0	90.0	90.0
				・ロケニへい		とことの会立十				

<sup>(※)</sup>N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

<sup>○「</sup>N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

<sup>・</sup>不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 広島県福山市(福山市民病院) (病院名)

(単位:百万円、%)

### 2. 収支計画(資本的収支)

  X			_	_		年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	1.	企		業	ŧ			42			178	1,740	1,820
	2.	他	会	計	出	資	金						
	3.	他	会	計	負	担	金	339	380	398	342	300	306
収	4.	他	会	計	借	入	金						
	5.	他	会	計	補	助	金						
	6.	玉	(	県 )	補	助	金	4	2	10			
	7.	そ		σ.	)		他			12			
					計		(a)	385	382	420	520	2,040	2,126
<sup>入</sup>				、繰り 源 3			(b)						
	前年	年度記	午可債	で当年	度借え	入分	(c)						
		純	計(a)-	-{(b)+(	(c)}	I	(A)	385	382	420	520	2,040	2,126
	1.	建	設			良	費	209	217	276	399	1,940	2,020
支	2.	企	業	債	償	還	金	395	413	398	357	300	307
	3.		会計			金 返 還							
出	4.	そ		σ.			他						
				-	計		(B)	604	630	674	756	2240	2327
差	引		足額				(C)	219	248	254	236	200	201
補	1.	損	益基			保 資	金	219	248	254	236	200	201
て	2.	利	益乗			処 分	額						
ん 財		繰	越	I	<u>事</u>	資	金						
源	4.	そ		<i>σ</i> .	,		他	0.10	0.40	05.1	202	200	001
7-1-	T 1	日十二年	7 D &	<u>計</u>	(D)		(D)	219	248	254	236	200	201
<b>州</b> 当	年	*	か足器 〕意 等	(C)– 債で		<u> </u>	(E)						
又	- (:	ま <i>ラ</i>	卡 発	行	の	額	(F)						
実	質	財	源不	足	額	(E)—	(F)						

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

#### 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

					18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	益	台石	的 収 支 (25) (-) (23) (-) 1,092 950 1,043 966	(-)	(-)					
48	型 金 的	נים		X	1,092	950	1,043	966	951	1,002
資	本	的	収	収 支	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
貝 平	4	נים	12	X	339	380	398	342	300	306
合 計		(25)	(-)	(23)	(-)	(-)	(-)			
		i	āΤ		1,431	1,330	1,441	1,308	1,251	1,308

#### (注)

- 、イイン 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる 繰入金以外の繰入金をいうものであること。